

第67回愛知県国土利用計画審議会会議録

○日時

令和2年3月5日（木） 午前10時から午前10時40分まで

○場所

愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

○出席した委員（五十音順敬称略）

| | | | |
|------|------|------|------|
| 生田京子 | 内田智美 | 内田康宏 | 内田吉彦 |
| 岡本大忍 | 河合勝正 | 小澤浩祐 | 新海正春 |
| 秀島栄三 | 峰野修 | 宮脇勝 | |

（11名）

○出席した幹事

都市整備局都市基盤部都市計画課長（事務局兼務）

政策企画局企画調整部企画課長（代理）

環境局環境政策部自然環境課長（代理）

経済産業局産業部産業立地通商課長（代理）

農業水産局農政部農業振興課長（代理）

農林基盤局農地部農地計画課長（代理）

農林基盤局林務部林務課長（代理）

農林基盤局林務部森林保全課長（代理）

建設局道路維持課長（代理）

建設局河川課長（代理）

建築局公共建築部住宅計画課長（代理）

建築局建築指導課長（代理）

企業庁企業立地部工務調整課長（代理）

企業庁企業立地部研究施設用地開発課（代理）

○出席した事務局職員

| | |
|-------------------|-------|
| 都市整備局長 | 鎌田裕司 |
| 都市整備局都市基盤部都市計画課長 | 片山貴視 |
| 都市整備局都市基盤部都市計画課主幹 | 梶田浩昭 |
| 課長補佐 | 鈴木系一 |
| 主任主査 | 田村豊 |
| 主事 | 小久保千佳 |

1. 開会（事務局：片山都市計画課長）

2. あいさつ

鎌田都市整備局長

3. 議題

愛知県国土利用計画（第五次）案について

ア 説明

資料により、梶田都市計画課主幹から説明。

イ 質疑

（宮脇委員）

御説明いただいた内容の中で、人口のピークと減少と、その土地利用、宅地との関係について多々指摘されていると思います。

研究室で、東海3県の濃尾平野を中心に、どういふ土地利用の変化があるのか分析を行ったのですが、高度成長期にかなり広域にスプロール化した地域が、2005年以降、人口が伸びなくなっているはずなのに、急激ではないですが、再度スプロールしているということが分かりました。

なぜそういうことが起こるのかというと、集約型というのが東海地方では容易ではなく、首都圏のように公共交通を使っているようなところであればある程度コントロールできると思うのですが、車に頼っていますと、特に30代、40代の方がさらに郊外に土地を買い続けている、あるいは開発が続いている様子を把握しておりまして、人口があまり伸びないにも関わらず、広がっていくスピードは増すという状況のように思われました。

ですので、多少は、スポンジ化とって、既成市街地において少し空きが出てくるのかもしれませんが、広域的に見ますとさらに郊外に延びようとしていますので、一人当たりの土地の使用面積も関係するのかもしれませんが、人口の変容に直接対応しない可能性もあり、決して人口が下がれば土地利用面積が減るという状態の地域ではないような感じもしております。

10年後の目標を書かれていますが、どうやってこの実現に向けてやっていくのかといったとき、モニタリングというか、評価をしながら、市街地の様子というのを土地利用の状況分布から把握し続ける必要があるのではないかと思いますので、あまり楽観的に実現できると考えない方がよいのではないかと考えています。

（秀島委員）

私もコンパクトシティっていろんな方が言うけれども、実際にはなかなかそうするモチベーションというか、インセンティブがなくて、集約がなかなか進まない、進みにくいと思っています。この計画が認められた場合には、今後、進捗管理というか、中間評価とかそういうことは行うのでしょうか。

(事務局)

今回の答申案が認められましたら、来年度の秋ごろに特別委員会を開催し、進行管理のための評価指標の設定について御審議をいただいて、中間的にも評価をして、アクションに繋げていこうと考えてございます。

ただ、国土利用計画は望ましい県土の利用のあり方を示す長期構想、10年間のビジョンでございます。宮脇委員にも先ほどご指摘いただいたように、楽観できる内容だけではございませんが、国土利用計画だけですべてを行うわけではなく、個別規制法を通じて、この理想を実現していく、そういう作用をもってございます。今後とも事務局として、この計画の進捗管理はしっかりとやっていこうと考えてございます。

ウ 結論

(秀島会長)

知事からの諮問に対し、愛知県国土利用計画（第五次）答申のとおり答申する。

4. 閉会（片山都市計画課長）